



中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会 次第

- ◇ 日時 令和3年10月25日(月)午後3時
- ◇ 場所 中野市役所 会議室21(2階)

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1)新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う放課後児童クラブ及び放課後子ども教室
について

(2)小学校統合に伴う放課後児童クラブについて

(3)小学校統合に伴う放課後子ども教室について

(4)放課後子ども総合プラン指導員から

(5)その他

4 閉会

中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会委員名簿

(令和4年3月31日まで)

	区分	所属	役職	氏名
1	行政関係者	教育委員会事務局	教育次長	小橋善行
2		子ども部	部長	小林由美
3	学校関係者	校長会	豊田小学校 校長	芳原慶子
4		教頭会	延徳小学校 教頭	油井桐子
5	放課後児童健全育成事業関係者	学童保育やまびこクラブ	所長	湯本美雪
6		延徳放課後児童クラブ保護者会	会長	小林綾香
7	社会教育関係者	社会教育委員	委員	仮屋慶一
8		青少年健全育成会連絡協議会	地区会長	高田秀樹
9	児童福祉関係者	民生児童委員協議会	主任児童委員部会副部長	片所年子
10	P T A関係者	P T A連合会	高社小学校 P T A副会長	松島弘芳
11	地域住民	ボランティア連絡協議会	理事	齋藤文子

事務局 子ども部子育て課青少年未来係 電話 22-2111 (内線 357)

子育て課長	神田幸一
青少年未来係長	小高恵利子
青少年未来係	遠藤明子
放課後子ども総合プラン指導員	有賀 透

中野市放課後子ども総合プラン推進事業実施要領

1 趣旨・目的

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体的あるいは連携して放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を実施するために計画的な整備等を進める。

2 事業内容

この要領において、次の事業を放課後子ども総合プラン推進事業とする。

- (1) 放課後子ども教室推進事業
- (2) 放課後児童健全育成事業等

3 運営委員会

- (1) 放課後子ども総合プラン推進事業の運営方法等を検討する運営委員会を設置する。
- (2) 検討内容は、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策、活動プログラムの企画、事業実施後の検証・評価等とする。
- (3) 運営委員会は、委員12名以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱または任命する。

- ① 行政関係者
- ② 学校関係者
- ③ 放課後児童健全育成事業関係者
- ④ 社会教育関係者
- ⑤ 児童福祉関係者
- ⑥ PTA関係者
- ⑦ 地域住民

- (4) 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 会長等

- (1) 委員会に会長、副会長を置き、委員が互選する。
- (2) 会長は、会務を総理する。
- (3) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

5 会議

運営委員会は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

6 委員会の事務局

委員会の事務局を子ども部子育て課におく。

7 事業の実施方法

各事業の実施については、別に定める。

- 8 この要領に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

平成30年10月1日 この要領の一部を改正して施行する。

会議事項 (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う放課後児童クラブ、
放課後子ども教室について

1 児童クラブの対応

【令和2年度】

- ・市内小学校 R2.4.13～R2.5.31 まで臨時休業（5月中旬以降分散登校あり）
- ・児童クラブは、国の方針もあり、消毒などの感染リスクを下げる取り組みを徹底しながら、小学校臨時休業中も開所し対応
- ・政府の緊急事態宣言期間は、可能な限り児童クラブ利用を自粛のお願いを通知

【令和3年度】

- ・R3.8～9月県感染警戒レベル4、5の時期は、可能な限り児童クラブ利用を控えるように通知

【児童クラブ利用状況の比較】

平日平均利用人数

(人)

クラブ名	小学校区域	R2. 5月	R3. 5月	定員
中野児童センター 放課後児童クラブ	中野小	30.7	72.7	80
中野放課後児童クラブ	中野小	21.4	41.9	70
学童保育やまびこクラブ	中野小	5.5	16.3	25
日野放課後児童クラブ	日野小	4.8	15.9	40
延徳放課後児童クラブ	延徳小	15.1	33.6	45
平野児童センター 放課後児童クラブ	平野小	20.4	35.4	80
平野放課後児童クラブ	平野小	18.7	37.9	60
高丘放課後児童クラブ	高丘小	17.2	41.3	60
長丘放課後児童クラブ	高社小	8.4	13.2	30
平岡放課後児童クラブ	高社小	15.9	42.5	60
科野放課後児童クラブ	高社小	10.0	19.1	40
倭放課後児童クラブ	高社小	0.3	7.5	30
豊田放課後児童クラブ	豊田小	3.9 (豊井小+永田小)	15.7	60
全 体	—	172.4	393.0	680

- ・手や施設の消毒、換気の徹底、マスクの着用、黙食の指導
- ・季節を問わず施設の部屋を児童が利用できるようエアコンを完備（密集を防ぐため）
- ・感染リスクを減らすため、自動水栓化（非接触）、温水化（冬場でも手洗いを徹底）の工事を11月頃から予定しています。

2 感染者が発生した場合の対応方針（R3.8.16 策定 抜粋）

【児童・支援員の場合】

- ・本人（児童・支援員）の感染が判明した場合は、利用・出勤を停止する
開始日：感染が判明した日
終了日：専門医（保健所）が快癒を認め利用・出勤を許可したとき
- ・本人（児童・支援員）が濃厚接触者と認定された場合は、利用・出勤を停止する
開始日：濃厚接触者と認定された日
終了日：PCR 検査の結果が確認できるまでの期間
○陰性と判定された場合は、保健所の指示により経過観察期間が終了し外出許可となる日まで利用・出勤停止
○陽性と判定された場合は、「上記の感染が判明した場合」の期間

【児童・支援員の同居家族が濃厚接触者と認定された場合】

- ・原則、施設利用、出勤の自粛を要請する。

【閉所措置】

- ・利用児童及び支援員が新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合、一時的に臨時休業とする。休業期間は、消毒作業や濃厚接触者の特定が完了するまでの間など保健所の指示のもと決定する。

3 新型コロナ感染拡大による子ども教室の対応状況

学校名	参加学年	曜日	開始日	開催予定回数	活動時間 (冬期は短縮)	活動休止期間	参加児童数 (9/末現在)
日野小	1年～6年	木	5月20日	26回	3:20～4:35	8月（夏休み明け）～9月中	22人
延徳小	1年～6年	金	6月11日	24回	3:10～4:45		53人
高丘小	4年～6年	月	6月21日	26回	4:00～5:05		26人
豊田小	1年～6年	水	6月9日	25回	3:20～4:30		34人

- ・手や遊具の消毒、換気の徹底
- ・接触を減らすなどの遊びの内容を工夫
- ・学校と協議し、施設の使い方や活動内容を調整

メモ

会議事項 (2) 小学校統合に伴う放課後児童クラブについて

1 (仮称) 高社放課後児童クラブについて

①基本的な考え方

- 高社小学校には放課後児童クラブを運営できる規模の空き教室がないこと、現在の平岡放課後児童クラブも利用人数が多いことから、現状の施設では統合して運営することが難しい状況です。
- 令和3年度までは、各地区にある放課後児童クラブを継続して運営し、令和4年4月から高社小学校の隣接地で統合した放課後児童クラブが開所する予定です。

②現在の状況

- 自由に放課後児童クラブを選べる選択制ではなく、今まで通り住所別での利用となります。

名称	住所	利用する児童の範囲	定員	9/未登録児童数 (平日平均利用数)
平岡放課後児童クラブ	金井 57-3	旧平岡小学校区域の児童	<※78> 60	82 (36.9)
長丘放課後児童クラブ	壁田 1610-8	旧長丘小学校区域の児童	30	25 (12.0)
科野放課後児童クラブ	赤岩 500	旧科野小学校区域の児童	40	38 (18.5)
倭放課後児童クラブ	田上 350-1	旧倭小学校区域の児童	30	22 (4.9)
合計			160	167 (72.3)

※< >は、隣接する消防センターの利用も含めた場合

- 下校時の児童クラブまでの通所方法

名称	通所方法	下車するバス停	備考
平岡放課後児童クラブ	徒歩	—	高社小学校隣接地
長丘放課後児童クラブ	スクールバス	長丘保育園前	
科野放課後児童クラブ	スクールバス	J A科野支所	越区児童は、登校時は徒歩、放課後児童クラブ利用日のみスクールバス乗車
倭放課後児童クラブ	スクールバス	田上	

③ 今後の予定

【経過・予定】

- R3.10～11月 長丘、平岡、科野、倭児童クラブ運営委員会
- R3.12月 長丘、平岡、科野、倭児童クラブ保護者説明会
- R4.1月 新児童クラブ 竣工
- R4.2月 長丘、平岡、科野、倭児童クラブ運営委員会
- R4.3月 新児童クラブ保護者説明会、見学会
- R4.4月 新児童クラブ 開所

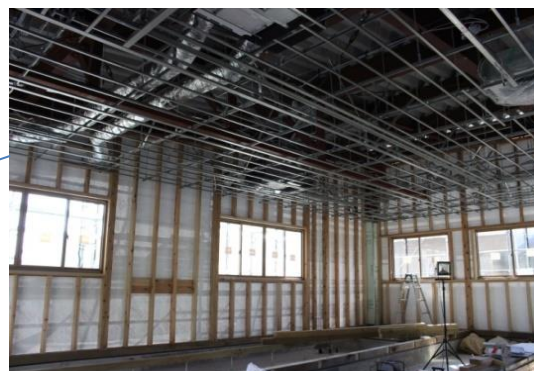
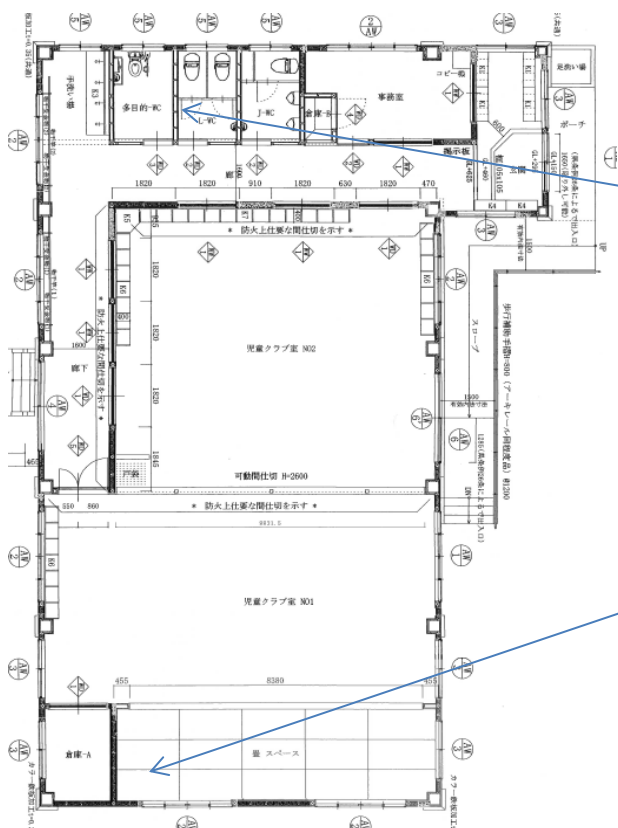
【令和4年度(仮称)高社放課後児童クラブの計画】

(人)

名称(仮称)	住所	利用する児童の範囲	定員
高社放課後児童クラブ	金井 57-3	高社小学校区域の児童	160

※名称については、高社小学校区内の児童が利用するので、小学校の名称と統一する方針で、今後、議会にかけ決定する予定です。(現在ある放課後児童クラブ(13施設)はすべて小学校名と統一されている。)

【平面図と建設中の様子】



- ④課題
- ・低学年と高学年である程度分けて運営するか検討します。
 - ・保護者の送迎での注意喚起
 - ・長期休みの通所バスについて

2 豊田放課後児童クラブについて

- 児童が安心・安全に過ごせる場所であることが第一であり、令和3年4月の豊田小学校開校に合わせ、豊井・永田放課後児童クラブも統合し、令和3年4月から豊田小学校1階多目的ホールでの運営を開始しました。

① 現在の運営状況

【統合前】

(人)

名称	場所	利用する児童の範囲	定員	R2.9月末 登録児童数 (平日平均 利用数)	令和元年度 登録児童 (平日平均利 用数)
豊井放課後児童 クラブ	豊井小学校内	豊井小学校区域 の児童	35	47 (14)	59 (28)
永田放課後児童 クラブ	永田小学校内	永田小学校区域 の児童	35	12 (3)	15 (7)
合 計			70	59 (17)	74 (35)



【統合後】

名称	場所	児童の範囲	定員	R3.9末	登録内訳
豊田放課後児童 クラブ	豊田小学校内	豊田小学校区域 の児童	60	49 (14.4)	豊田 41 永田 8

② 現状・課題

- ・多目的ホールが99㎡と普通教室より広く、1部屋のため教室内は見守りがしやすい。
→クールダウンや配慮を必要とする児童の特別な場所がないため、事務室や廊下などを利用して対応しています。
- ・小学校の協力により、体育館やサブグラウンドで体を動かして遊ぶことができます。
→支援員が付き添って、事故等を防ぐよう手分けして見守りをしています。
- ・スクールバス利用者の通所支援
→保護者からの要望に対応し、長期休みの通所バスを運行(行きのみ)し、遠方地区の保護者の負担を軽減しました。



会議事項 (3) 小学校統合に伴う放課後子ども教室について

1 令和3年度 各校の活動状況

→P5参照

2 活動内容

- ・軽いスポーツやレクリエーション活動
 - ・自主的で自由な遊び
 - ・地域の方とのふれあいや一緒に体験する活動
 - ・昔の遊びや学びあい活動など
- *さまざまなあそびや体験をとおして成長できるように、子どもたちが集団で遊ぶ場と機会・活躍できる場をつくり、子どもの活動を支援します。

3 高社小学校の計画

- ・小学校統合前の平岡小学校、長丘小学校、科野小学校、倭小学校では、放課後子ども教室を実施していました。
- ・小学校統合により参加人数が多くなることが見込まれ、100人を超える体育館での活動は危険を伴うことや、見守りをするスタッフの人数も確保できないため、令和2年度から当面の間は実施しないことしました。
(中野小学校及び平野小学校での活動も、上記と同様の理由で例年通り実施していない。)
- ・高社小学校と協議し調整ができましたので、放課後子ども教室を令和4年度から実施に向けて計画を立てていきます。

4 豊田小学校の状況

- ・R2年度まで、豊井小学校、永田小学校ともに現在、放課後子ども教室を実施しており、多数の児童が参加していました。小学校統合と同時の令和3年度から、計画どおり、放課後子ども教室を開始しました。異年齢・地域の方との交流や体験を通して、参加児童は大変楽しんでいきます。

メモ

参考資料

1 令和3年度 各クラブの状況（暫定版）

クラブ名	小学校区域	形態	9/1 現在 登録人数	9/1 現在 児童数	登録率
中野児童センター 放課後児童クラブ	中野小	直営	131	810	31.8%
中野放課後児童クラブ	中野小	直営	98		
学童保育やまびこクラブ	中野小	委託	29		
日野放課後児童クラブ	日野小	直営	26	69	37.7%
延徳放課後児童クラブ	延徳小	直営	60	142	42.3%
平野児童センター 放課後児童クラブ	平野小	直営	85	470	36.0%
平野放課後児童クラブ	平野小	直営	84		
高丘放課後児童クラブ	高丘小	直営	78	151	51.7%
長丘放課後児童クラブ	高社小	直営	25	398	42.0%
平岡放課後児童クラブ		直営	82		
科野放課後児童クラブ		直営	38		
倭放課後児童クラブ		直営	22		
豊田放課後児童クラブ	豊田小	直営	49	130	37.7%
全体			807	2,170	37.2%

その他

1 今後の予定

- ・令和3年度放課後子ども総合プラン推進事業の事業報告及び来年度の具体的な事業計画については、次回の会議でお示しします。
- ・開催時期は、令和4年2月頃を新放課後児童クラブで予定しています。